

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	我が国における電気その他のエネルギーの需給の安定化を図るため、電気の需要の平準化に資する措置及び建築材料等の性能向上を推進する政策（③電気事業者への情報提供等の導入）	府省名	経済産業省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他		
	エネルギーの使用の合理化に関する法律		
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等 <input type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目	評価の実施状況					課題	
規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし						
費用の分析	遵守費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	
	行政費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input type="checkbox"/> 定性的記述	<input checked="" type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	
	その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input type="checkbox"/> 定性的記述	<input checked="" type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	
便益の分析	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 分析なし			
費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析	<input type="checkbox"/> 費用効果分析	<input type="checkbox"/> 費用分析	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析	<input type="checkbox"/> 分析なし	①	
代替案	代替案の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 想定される代替案なし			<input type="checkbox"/> 設定なし		
	代替案との比較	<input checked="" type="checkbox"/> 費用・便益で比較	<input type="checkbox"/> 費用で比較	<input type="checkbox"/> 便益で比較	<input type="checkbox"/> 比較なし	②	
レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし						

【課題の説明】

① 費用と便益の関係の分析

費用と便益の関係の分析について、直接両者を比較することなく本件規制が適当である旨記載しているが、本件規制によって得られる便益が費用を正当化できるかどうかについて、評価書において適切に明示する必要がある（本項目については、経済産業省から別紙のとおり補足説明がなされた。）。

② 代替案との比較

代替案の行政費用について、「ガイドラインの作成に伴う追加的負担が必要となる。」と記載しているが、本件規制の行政費用と同様、通常の行政事務の範囲内にとどまると考えられるため、評価書における説明に疑問がある（本項目については、経済産業省から別紙のとおり補足説明がなされた。）。

【点検結果表の別紙】

《規制の影響が及ぶ範囲に係る参考情報》

○ 当省の照会

規制の影響が及ぶ範囲を示す情報として、「電気供給の事業を通じて需要家の電気の使用状況に関する情報を有する立場にある電気事業者」の数が分かれば、御教示下さい。

○ 経済産業省の説明

電気事業者：一般電気事業者（10社）、特定電気事業者（4社）、特定規模電気事業者（56社）

《経済産業省の補足説明》

① 費用と便益の関係の分析

改正案・代替案ともに、費用については電気事業者が情報を開示することに伴う対応が発生するのみであるが、便益については、電気事業者自身にとっても、自らの義務でもある電気の安定供給という公共的な効果が期待できる上、ピーク対策を行う需要家等にとっても様々な便益が発生するものと考えられる。したがって、分析（比較衡量）を行えば、便益がより大きい。

② 代替案との比較

規制法を根拠としないガイドラインを一から起草することや、ガイドラインの内容を認識していない事業者に対し、法的拘束力なしにこれを遵守させるための普及啓発等に係る費用は、本件規制に伴う行政費用より大きいものと考えられる。